

第43回 2018食肉産業展

2018 Japan Meat Industry Fair 43rd.

2018年4月11日(水)~13日(金) 東京ビッグサイト東4ホール

一般用 出展申込書

食肉産業展事務局 御 中

申込日： 年 月 日

当社は食肉産業展出展要項を了承し下記の通り出展を申し込みます。

内のみご記入ください。

●出展申込企業・団体／申込者

(フリガナ) 会社名			(代表者役職名) 代表者名
(英文名)	()		
本社所在地	〒 都道府県		
出展担当者	所属部署名	役職名	氏名(フリガナ)
			<input checked="" type="checkbox"/> 印
出展担当者 連絡先 (代理名含む)	※本社所在地と異なる場合のみご記入ください。 〒		TEL :
			FAX :
			E-mail :
			URL :

●出展小間(スペース)料とパッケージプラン(基礎装飾)

項目	単価	消費税	合計額Ⓐ	合計額Ⓑ	料金Ⓒ (Ⓐ×Ⓑ)
出展小間料(※1小間3m×3m)	¥300,000	¥	¥	×()小間	Ⓐ
パッケージプラン料金 ※1~3小間までの申込者に限り適用します。 ※自社装飾の場合は必要ありません。 ※使用するタイプに☑を入れてください。	1小間タイプ	¥50,000	¥	□	Ⓑ
	2小間タイプ	¥80,000	¥	□	Ⓓ
	3小間タイプ	¥100,000	¥	□	Ⓓ
				合計(Ⓐ+Ⓑ)	Ⓐ+Ⓑ

※お得なパッケージプラン

1~3小間の出展者に限り、基礎装飾を整えたお得なパッケージプランをご用意しております(有料)。出展小間料金にプラスしてお申し込みください。

1 1小間用パッケージプラン

50,000円(税抜き)

システムパネル、パラベット、
社名板、カーペット(色・選択可)



2 2小間用パッケージプラン

80,000円(税抜き)

システムパネル、パラベット、
社名板、カーペット(色・選択可)



3 3小間用パッケージプラン

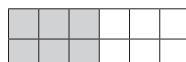
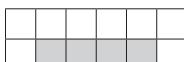
100,000円(税抜き)

システムパネル、パラベット、
社名板、カーペット(色・選択可)



●希望の小間形状 (4小間以上の場合のみ希望の配列をチェックしてください)

- ①() 単列小間 ②() 複列小間 ③ブロック小間／9小間以上



間口 m × 奥行 m = m²

- 3小間以下の場合は、シングル(直列)小間となります。
 - 4小間以上はダブル小間が選択できます。
 - 6小間以上は島小間の利用が可能です。
- ※なお、ご希望に添いかねる場合もありますので、予めご了承ください。

●主な出展品目と実演・試食の有無 (出展品目の中で実演・試食をされる場合は記入してください)

出展品目	実演内容	試食
		有・無
		有・無
		有・無

出展申込書、パッケージプラン出展料の支払い方法

「出展申込書」受付後、事務局より請求書を発行いたしますので、指定銀行口座にお振り込み下さい。

出展者説明会

2018年2月初旬に東京で開催します。
詳細は追って連絡します。

出展申込書
送付先

食肉産業展実行委員会事務局 FAX 03-3663-2015

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 ハニーカー小伝馬ビル3F (株)食肉通信社内
<http://www.shokuniku.co.jp>

出展規定

(1)出展申し込み及び本規約の効力の発生

出展の申し込みは、本申込書に必要事項を記入・署名・捺印し、事務局に提出することにより受理されます。その時点で出展社は本出展規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、出展社は本規約を遵守する義務が発生します。なお、事務局は本展への出展が適当でないと判断した場合、出展申込書の受理を拒否することができます。また、これにより生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(2)出展料金支払い方法

本出展申込書を事務局にご提出いただいた後、折り返し発行する請求書のとおり記載された期限までに消費税込み合計金額を下記の指定銀行口座までお振込みください。出展料金を期限内にお支払いただけない場合は、出展申し込みを取り消させていただくことがあります。

振込先指定銀行口座
銀行：三菱東京 UFJ 銀行 難波支店
普通口座：12736 (株)食肉通信社

支払期限：2018年1月31日(水)

※振込手数料は申込者にてご負担願います。支払方法は銀行振込とし、手形等によるお支払いはお受けできません。

(3)出展小間料金に含まれるもの

- ▼以下のものが出展小間料金に含まれます。
 - ※基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
 - ※共用施設の工事費及び維持費
 - ※広報宣伝費（招待状、ポスター、公式ホームページ、公式ガイドマップへの社名掲載）
 - ※来場者サービスに係わる費用（会場案内などの制作費）
 - ※事務局企画運営・安全管理・警備費用
- ▼以下のものは出展料金に含まれません。
 - ※各社展示ブースの搬入出及び運営費
 - ※臨時電話・ISDN・ADSL等の通信回線の仮設費と通信料金
 - ※基準時間外の会場使用料
 - ※電気・給排水・ガス等の工事費と使用料
 - ※自社展示物及び対人障害などの保険料
 - ※会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償等
 - ※各社展示ブース内のゴミ処分に係わる費用
 - ※その他、通常出展小間料金に含まれない費用とみなされるもの

(4)出展申込後の解約（一部解約も含む）

出展社が、出展申し込みの解約（一部解約も含む）をする場合、書面にて事務局に通知の上、下記の通り出展社は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受領した日	解約料
2017年12月22日～ 2018年1月31日	出展料の50%
2018年2月1日以降	出展料の100%

出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。

出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えるときは、事務局より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

(5)小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、申込み順などを考慮して事務局が決定します。また、事務局は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、または展示効果向上のために小間面積を変更し、それに連動して小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

(6)小間の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展社は、自社分の小間を事務局の承諾なしに、転貸、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

(7)共同出展の取り扱い

2社以上の申込社が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名・出展製品等を申込時に事務局へ通知するものとします。

(8)展示会の運営

事務局は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行なうことができます。出展社が「出展規約」その他、出展の手引き上での規定に違反した場合、事務局はその出展社の出展中止の措置をとることができます。その場合、その展示ブースは事務局が処分することができ、出展小間料金の扱いについては、出展規約（4）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

(9)諸経費の負担

- ①試飲・試食を行う場合、その提供方法により手洗い、流し等の給排水設備が必要になる場合があります。その際の設置費用は出展社の負担となります。
- ②電気、給排水設備等を必要とするときは、所定の申込み用紙で手続きを行い、所定料金を各業者にお支払ください。
- ③出展物の輸送、搬入・搬出、展示、実演、撤去その他出展社の行為に属する費用は、すべて出展社の負担となります。

(10)消防法規等

出展社は会場施設に適用されるすべて消防及び安全に関する法規・注意事項等を遵守しなければなりません。

(11)騒音及び迷惑行為の防止と

出展中止の措置

他の出展社に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でないと事務局が判断した場合、事務局はその出展社に対し、出展の中止の措置をとることができます。この場合、出展小間料金の扱いについては、出展規約（4）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

(12)展示物の管理と免責

展示物の管理は、各出展社の責任において行ってください。主催者及び事務局は、その損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負わないものとします。

(13)事故防止及び保険

出展社は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去などを通じて事故発生の防止に努めてください。事務局はこれらの作業を通じ、必要と認めた場合に事故防止のための処置を命じ、その作業を制限または中止を求めることがあります。また会場への展示物等の搬入から撤去までに必要と思われる損害保険には、各出展社で加入してください。会期中、展示ブース内の警備・保険に関しても各出展社で行ってください。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(14)補償

出展社が、他社展示ブース、事務局の運営、会場設備または人身等に損害を与えた場合、その補償は出展社の責任になります。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(15)展示物の搬入・搬出と撤去

会場への展示物等の搬入期間および会場の設営工事期間などの詳細につきましては、別途、出展の手引きにてご案内いたします。会期中は事務局の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展社の責任において行ってください。事務局の定めた日時までに撤去されない展示物等は、出展社の費用で事務局が撤去いたします。

(16)展示会の中止及び延期・変更

事務局は当展示会の開催に向け最大限の努力をしますが、不可抗力及びやむを得ない理由に限り当展示会を中止し、本契約を解除できる権利を有するものとします。この場合、出展社の責に帰すべき理由、又は、原子力危険・放射能危険・戦争・地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疫病の流行等の自然災害、政治もしくは経済の混乱、公権力の行使等の理由により中止され、本契約が解除されたものであるときは、事務局は出展社に対し出展料金を返還する義務を負わないほか、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

その他の理由により中止された場合には、既に払い込まれた出展料金については、必要経費を差し引いた上で、なお余剰金があった場合、出展社に返却いたします。なお本契約の解除に伴う出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責には任じないものとします。

(17)会期・会場・開場時間の変更

事務局は、やむを得ない事情により当展示会の会期・会場及び開場時間を変更することができます。この変更を理由として出展申込みの取り消し、本契約の解除はできません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

(18)出展規約の遵守

出展社は、事務局が定める一連の規約（出展申込書、出展の手引き等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することができます。この際生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。また、事務局と出展社、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、事務局所在地の裁判所に裁定を委ねます。

○お問い合わせ先

食肉産業展実行委員会事務局

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 ハニ一小伝馬町ビル (株)食肉通信社内
TEL: 03 (3663) 2011 / FAX: 03 (3663) 2015

第43回
2018食肉産業展
 2018 Japan Meat Industry Fair 43rd.

2018年4月11日(水)~13日(金) 東京ビッグサイト東4ホール

トータルサポートプラン 出展申込書

食肉産業展事務局 御 中

申込日 年 月 日

当社は食肉産業展出展要項を了承し下記の通り出展を申し込みます。

●出展申込み団体／担当者

□ 内のみご記入ください。

(フリガナ) 会社名			(代表者役職名) 代表者名
(英文名)	()		
本社所在地	〒 都道府県		
出展担当者	所属部署名	役職名	氏名(フリガナ)
			印
出展担当者連絡先 (代理名含む)	※本社所在地と異なる場合のみご記入ください。 〒		TEL:
			FAX:
			E-mail:
			URL:

●トータルサポートプラン使用料

内 容	申込みタイプに□	料 金	消費税	小 計
1小間ベーシックタイプ	<input type="checkbox"/>	¥450,000		
2小間ベーシックタイプ	<input type="checkbox"/>	¥850,000		
3小間ベーシックタイプ	<input type="checkbox"/>	¥1,180,000		
オプション・変更・追加				
				総合計

●主な出展品目と実演・試食の有無 (出展品目の中で実演・試食をされる場合は記入してください)

出 展 品 目	実 演 内 容	試 食
		有・無
		有・無
		有・無

出展申込書、パッケージプラン使用料の支払い方法

「出展申込書」受付後、事務局より請求書を発行いたしますので、指定銀行口座に期限までにお振り込み下さい。

出展申込期限

最終締切り: 2018年1月31日(水)

※ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展を締め切らせていただきます。

出展者説明会

2018年2月初旬に東京・大阪で開催します。

詳細は追って連絡します。

出展申込書
送付先

食肉産業展実行委員会事務局 FAX 03-3663-2015

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 ハニーハー小伝馬ビル3F (株)食肉通信社内

<http://www.shokuniku.co.jp/>

出展規定

(1)出展申し込み及び本規約の効力の発生

出展の申し込みは、本申込書に必要事項を記入・署名・捺印し、事務局に提出することにより受理されます。その時点で出展社は本出展規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、出展社は本規約を遵守する義務が発生します。なお、事務局は本展への出展が適当でないと判断した場合、出展申込書の受理を拒否することができます。また、これにより生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(2)出展料金支払い方法

本出展申込書を事務局にご提出いただいた後、折り返し発行する請求書のとおり記載された期限までに消費税込み合計金額を下記の指定銀行口座までお振込みください。出展料金を期限内にお支払いいただけない場合は、出展申し込みを取り消させていただくことがあります。

振込先指定銀行口座
銀行：三菱東京 UFJ 銀行 難波支店
普通口座：12736 (株)食肉通信社

支払期限：2018年1月31日(水)

※振込手数料は申込者にてご負担願います。支払方法は銀行振込とし、手形等によるお支払いはお受けできません。

(3)出展小間料金に含まれるもの

- ▼以下のものが出展小間料金に含まれます。
 - ※基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
 - ※共用施設の工事費及び維持費
 - ※広報宣伝費（招待状、ポスター、公式ホームページ、公式ガイドマップへの社名掲載）
 - ※来場者サービスに係わる費用（会場案内などの制作費）
 - ※事務局企画運営・安全管理・警備費用
- ▼以下のものは出展料金に含まれません。
 - ※各社展示ブースの搬入出及び運営費
 - ※臨時電話・ISDN・ADSL等の通信回線の仮設費と通信料金
 - ※基準時間外の会場使用料
 - ※電気・給排水・ガス等の工事費と使用料
 - ※自社展示物及び対人障害などの保険料
 - ※会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償等
 - ※各社展示ブース内のゴミ処分に係わる費用
 - ※その他、通常出展小間料金に含まれない費用とみなされるもの

(4)出展申込後の解約（一部解約も含む）

出展社が、出展申し込みの解約（一部解約も含む）をする場合、書面にて事務局に通知の上、下記の通り出展社は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受けた日	解約料
2017年12月22日～ 2018年1月31日	出展料の50%
2018年2月1日以降	出展料の100%

出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。

出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、事務局より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

(5)小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、申込み順などを考慮して事務局が決定します。また、事務局は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

(6)小間の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展社は、自社分の小間を事務局の承諾なしに、転貸、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

(7)共同出展の取り扱い

2社以上の申込社が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名・出展製品等を申込時に事務局へ通知するものとします。

(8)展示会の運営

事務局は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行なうことができます。出展社が「出展規約」その他、出展の手引き上での規定に違反した場合、事務局はその出展社の出展中止の措置をとることができます。その場合、その展示ブースは事務局が処分することができ、出展小間料金の扱いについては、出展規約（4）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

(9)諸経費の負担

- ①試飲・試食を行う場合、その提供方法により手洗い、流し等の給排水設備が必要になる場合があります。その際の設置費用は出展社の負担となります。
- ②電気・給排水設備等を必要とするときは、所定の申込み用紙で手続きを行い、所定料金を各業者にお支払ください。
- ③出展物の輸送、搬入・搬出、展示、実演、撤去その他の出展社の行為に属する費用は、すべて出展社の負担となります。

(10)消防法規等

出展社は会場施設に適用されるすべて消防及び安全に関する法規・注意事項等を遵守しなければなりません。

(11)騒音及び迷惑行為の防止と

出展中止の措置

他の出展社に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でないと事務局が判断した場合、事務局はその出展社に対し、出展の中止の措置をとることができます。この場合、出展小間料金の扱いについては、出展規約（4）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

(12)展示物の管理と免責

展示物の管理は、各出展社の責任において行ってください。主催者及び事務局は、その損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負わないものとします。

(13)事故防止及び保険

出展社は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去などを通じて事故発生の防止に努めてください。事務局はこれらの作業を通じ、必要と認めた場合に事故防止のための処置を命じ、その作業を制限または中止を求めることがあります。また会場への展示物等の搬入から撤去までに必要と思われる損害保険には、各出展社で加入してください。会期中、展示ブース内の警備・保険に関しては各出展社で行ってください。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(14)補償

出展社が、他社展示ブース、事務局の運営、会場設備または人身等に損害を与えた場合、その補償は出展社の責任になります。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(15)展示物の搬入・搬出と撤去

会場への展示物等の搬入期間および会場の設営工事期間などの詳細につきましては、別途、出展の手引きにてご案内いたします。会期中は事務局の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展社の責任において行ってください。事務局の定めた日時までに撤去されない展示物等は、出展社の費用で事務局が撤去いたします。

(16)展示会の中止及び延期・変更

事務局は当展示会の開催に向け最大限の努力をしますが、不可抗力及びやむを得ない理由に限り当展示会を中止し、本契約を解除できる権利を有するものとします。この場合、出展社の責に帰すべき理由、又は、原子力危険・放射能危険・戦争・地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疫病の流行等の自然災害、政治もしくは経済の混乱、公権力の行使等の理由により中止され、本契約が解除されたものであるときは、事務局は出展社に対し出展料金を返還する義務を負わないほか、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

その他の理由により中止された場合には、既に払い込まれた出展料金については、必要経費を差し引いた上で、なお余剰金があった場合、出展社に返却いたします。なお本契約の解除に伴う出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責には任じないものとします。

(17)会期・会場・開場時間の変更

事務局は、やむを得ない事情により当展示会の会期・会場及び開場時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込みの取り消し、本契約の解除はできません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

(18)出展規約の遵守

出展社は、事務局が定める一連の規約（出展申込書、出展の手引き等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することができます。この際生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。また、事務局と出展社、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、事務局所在地の裁判所に裁定を委ねます。

●お問い合わせ先

食肉産業展実行委員会事務局

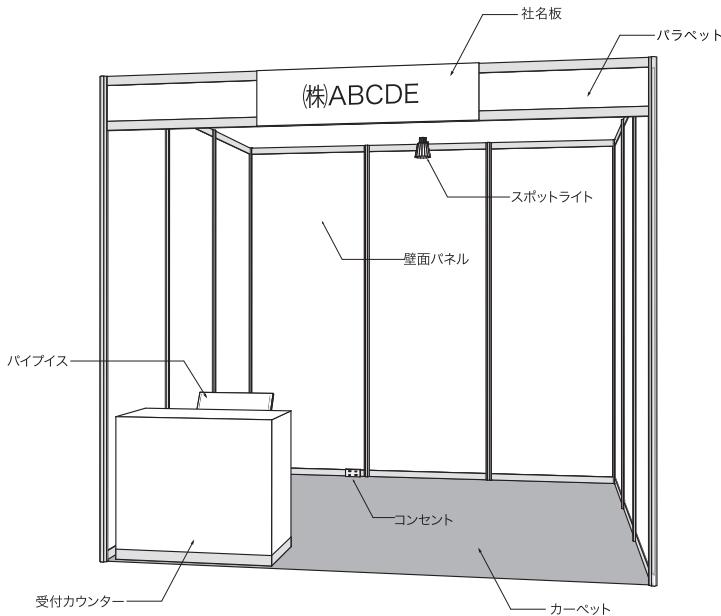
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 ハニーア小伝馬ビル (株)食肉通信社内
TEL: 03 (3663) 2011 / FAX: 03 (3663) 2015

トータルサポートプラン

装飾・レンタル備品・電気工事まで展示に必要な小間設計から
わざらわしい書類手続き、設営・撤去までをサポート

● 1小間ベーシックタイプ ￥450,000 (税抜き)

出展者様は展示品を持ち込むだけ。出展企画・運営に専念できます。

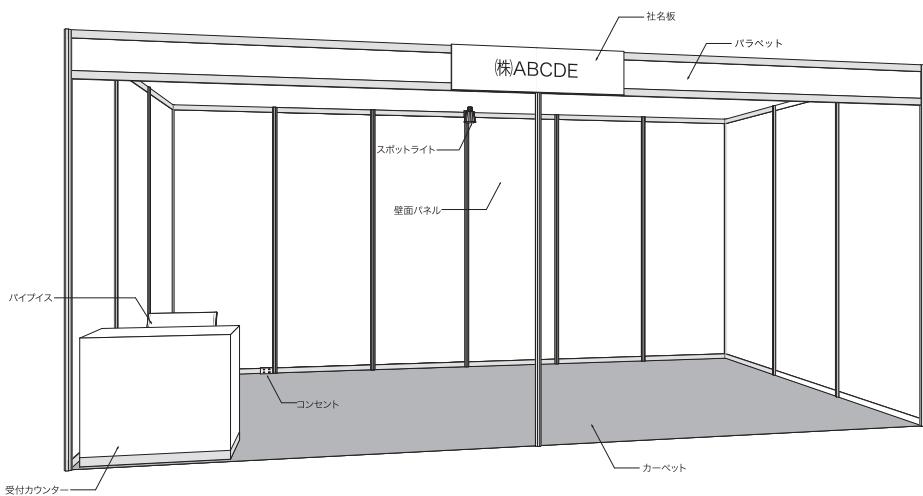


サポートセット内容

壁面パネル(W900×H2,700)	9枚
パラペット	3m
社名板	1枚
カーペット	9m ²
受付カウンター(W900)	1台
パイプ椅子	1脚
スポットライト(100w)	1灯
コンセント(100v)	1個
一次側幹線工事(0~1kw)	
二次側幹線工事(0~1kw)	
電気使用料(0~1kw)	
各種申請書類手続き	
設営・撤去	

● 2小間ベーシックタイプ ￥850,000 (税抜き)

装飾・備品類はカタログからも選べます。試食用厨房セットもお見積もりできます。



サポートセット内容

壁面パネル(W900×H2,700)	12枚
パラペット	6m
社名板	1枚
カーペット	18m ²
受付カウンター(W900)	1台
パイプ椅子	1脚
スポットライト(100w)	1灯
コンセント(100v 2口)	1個
一次側幹線工事(0~1kw)	
二次側幹線工事(0~1kw)	
電気使用料(0~1kw)	
各種申請書類手続き	
設営・撤去	

ベーシックタイプをお申し込みいただいた後、小間図面をもとに事務局スタッフが装飾、備品、壁面の色、電気工事等について打ち合わせさせていただきます。ご希望により変更、グレードアップしていただけます。(要見積)

第43回
2018食肉産業展
 2018 Japan Meat Industry Fair 43rd.

国産食肉製品取引促進ゾーン／ワールド・ミート・スクエア

2018年4月11日(水)～13日(金) 東京ビッグサイト東4ホール

食肉製品限定 出展申込書

食肉産業展事務局 御 中

申込日： 年 月 日

当社は食肉産業展出展要項を了承し下記の通り出展を申し込みます。

□ 内のみご記入ください。

●出展申込み団体／担当者

(フリガナ) 会社名			(代表者役職名) 代表者名
(英文名)	()		
〒 本社所在地	都道府県		
所属部署名 出展担当者	役職名	氏名(フリガナ)	
※本社所在地と異なる場合のみご記入ください。 〒		TEL :	印
		FAX :	
連絡先 (代理名含む)	E-mail :		
	URL :		

●出展料

出展タイプ	料金	消費税	税込合計
□ Aタイプ	460,000円	円	円
□ Bタイプ	360,000円	円	円
□ Cタイプ	700,000円	円	円

●基本設備内容

品名／タイプ	Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ		
	数量	通常費用	数量	通常費用	数量	通常費用	
占有	スペース(m ²)	9	300,000円	6	200,000円	12	400,000円
	バラベット W2970×H300	2	17,600円	1	8,800円	6	52,800円
	社名版 W1200×H200	2	16,000円	1	8,000円	2	16,000円
	壁面システムパネル W1000×H2700	5	35,000円	6	42,000円	9	63,000円
	パンチカーベット(m ²)	9	16,650円	6	11,100円	12	22,200円
	カーテン W100×2700	1	8,750円	1	8,750円	1	8,750円
	試食資材、備品	一式	6,000円	一式	6,000円	一式	6,000円
占有 共有	ストック用冷蔵庫	190L	20,000円	190L	20,000円	190L	20,000円
	2次側電気工事・電気使用量	2kw 概算	20,000円	2kw 概算	20,000円	2kw 概算	20,000円
共有	1次側電気工事・電気使用量	2kw 概算	28,500円	2kw 概算	28,500円	2kw 概算	28,500円
	1次側給排水工事	概算	49,000円	概算	49,000円	概算	49,000円
	2次側給排水2次工事・水道使用料	概算	7,000円	概算	7,000円	概算	7,000円
	2槽シンク	1	12,000円	1	12,000円	1	12,000円
	手洗い器	1	7,000円	1	7,000円	1	7,000円
	電気湯沸し器	1	14,500円	1	14,500円	1	14,500円
	進行管理費・搬入搬出費	10%	57,100円	10%	45,565円	10%	73,975円
合 計		615,100円		488,215円		800,725円	

食品ゾーン特別価格(税抜き)	460,000円	360,000円	700,000円
----------------	----------	----------	----------

●特設小間料金に下記の設備、機材等は含まれません (出展者様でご手配いただくか、トータルサポートプランをご利用ください)

冷蔵・冷凍ショーケース	出展者説明会にてカタログ、料金表を配布します
調理機器(ホットプレート、フライヤー、電子レンジ等)	参照先 http://www.cosmo-plan.co.jp
電気2次側回路工事	出展申込者に配布する提出書類にてお申し込みください
スポットライト	分電盤
カウンター／展示台	椅子／テーブル／応接セット
その他レンタル用品	出展者説明会にてカタログ、料金表を配布します

出展申込書
送付先

食肉産業展実行委員会事務局 FAX 03-3663-2015

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 ハニーア小伝馬町ビル3F (株)食肉通信社内

<http://www.shokuniku.co.jp>

**統一規格とバックヤードの共有化で
出展コストを抑制**

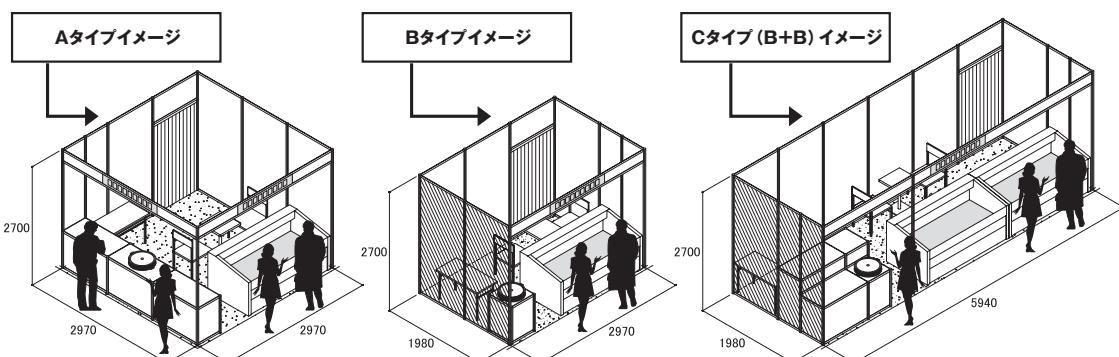
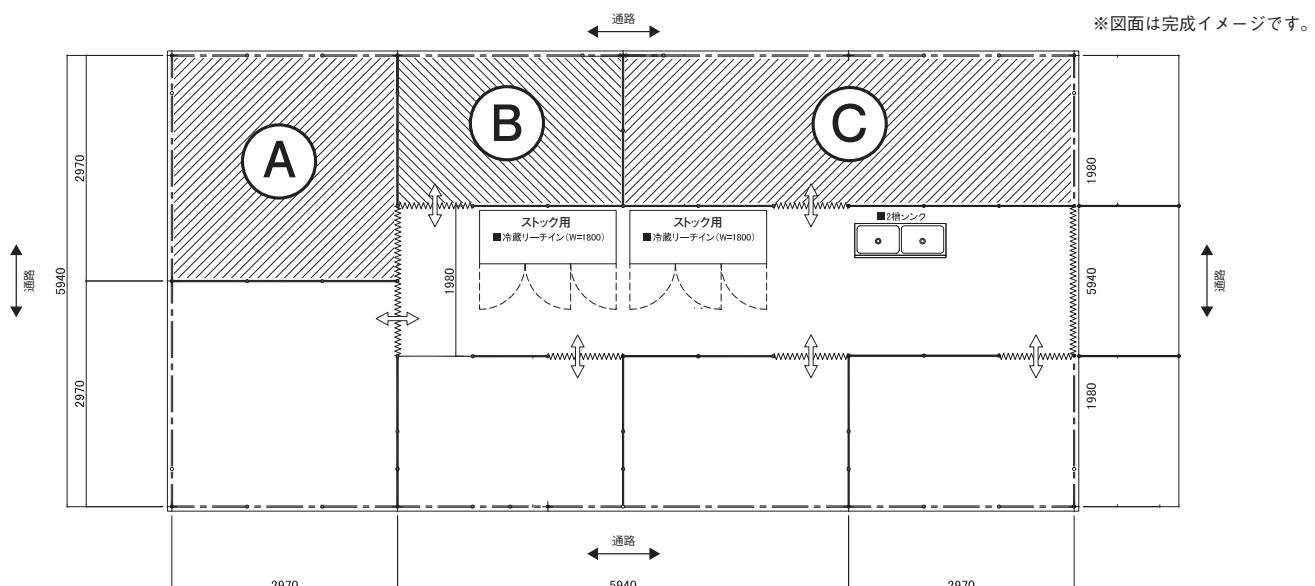
**基本工事・手続きも事務局代行で
ラクラク出展・商談**

食肉製品（試食あり）限定

食肉産業展 2018 では、ミート・トレードショーとしての機能を充実し、
国内外の優れた食肉製品の取引を促進するために主催者企画として特設小間を設置します。
小間の基本装飾から水道、電気等の基本工事や申請手続きまでを主催者が行うことにより、
出展者は出展コストと事前作業を軽減できます。

小間の設備内容ならびにお申し込みは裏面をご参照ください。※設置小間数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

小間図面（A・B・Cの申込み状況により、組み合わせを変更する場合があります）



※イラストはトータルサポートプランを利用した場合の完成イメージです（別途お見積もり）。

ショーケース、展示台、調理機器等は含まれません。

※出品規定、損害責任は出品申込書（一般用）をご熟読ください。